

市報

2021
No.632

4.10

ひたちなか

- 2 安定ヨウ素剤をお持ちですか？
人間ドック・脳ドックの受診費用を補助します
- 3 高齢者福祉サービスを紹介します
- 4 まちの話題 ほか
- 5-8 主要施策、ひたちなか市予算のお知らせ
- 9-11 暮らしの情報
- 12 「新型コロナワクチン接種による反応とアナフィラキシーへの備え」講演を開催 ほか

発行 ひたちなか市広報広聴課 ☎029(273)0111
編集 〒312-8501 ひたちなか市東石川2丁目10番1号



咲き誇る大漁桜

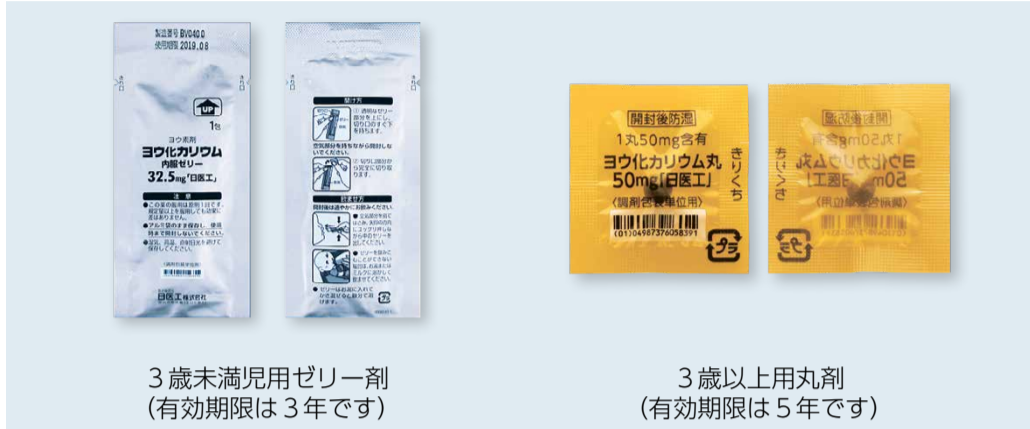
おらが湊鐵道応援団と地元の皆さんによって、中根駅に植えられた大漁桜。ひたちなか海浜鉄道湊線への想いや、東日本大震災後の復興への願いが込められています。 (3月16日撮影)

安定ヨウ素剤をお持ちですか？

市では、医師会・薬剤師会との連携により、平成28年度から全市民を対象に安定ヨウ素剤の事前配布を行っています。防災グッズの一つとして、事故が起きる前に安定ヨウ素剤を受け取っておきましょう。

安定ヨウ素剤とは

万が一の原子力災害が起こった際に服用する医療用医薬品です。適切なタイミングで服用することで、放射性物質のひとつである放射性ヨウ素の体内への取り込み（内部被ばく）を減らせる効果があります。



3歳未満児用ゼリー剤
(有効期限は3年です)

3歳以上用丸剤
(有効期限は5年です)

※すでに受け取っている方も、お手持ちの安定ヨウ素剤の有効期限を確認しましょう。有効期限を過ぎた物は更新が必要です。

受取方法

配布協力薬局または安定ヨウ素剤配布会に以前郵送した「チェックシート兼受領書」をお持ちいただければ、その場でお受け取りができます。

お手元にチェックシートが見当たらない方は、ヘルス・ケア・センターまたは那珂湊保健相談センターの窓口で再発行できます。



▲協力薬局一覧



▲配布会場・日程

必要に応じて医師の問診も受けられます

甲状腺や腎臓に疾患をお持ちの方や、高血圧のお薬を服用されている方などは、安定ヨウ素剤を服用しても問題がないか、定期通院時にかかりつけ医療機関にご相談いただいた上での受け取りとなります。

すでに治療している場合など、現在通院していない方は、市内の「問診協力医療機関」にチェックシートをお持ちいただければ、無料で問診を受けることができます。 ※問診の結果、検査等が必要となった場合は自己負担となります。



▲問診協力医療機関一覧

安定ヨウ素剤の事前配布は、原子力発電所の運転状況に関わらず、国の原子力災害対策指針に基づき発電所の所在地域を対象に実施しているものです。

【問合せ】健康推進課（ヘルス・ケア・センター） ☎ 276-5222

令和
3年度

人間ドック・脳ドックの 受診費用を補助します

市は、国民健康保険および後期高齢者医療制度加入者の疾病の早期発見・重症化予防を図るため、人間ドックまたは脳ドックの受診費用を補助しています。

■対象者

- 国民健康保険の加入者（昭和61年4月1日以前に生まれた方）
- 後期高齢者医療制度の加入者

■補助額

- 健診料の2分の1（消費税分は自己負担）
- 健診料の目安：人間ドック3～5万円程度、脳ドック2～4万円程度
- 同一年度内の補助金の交付は、人間ドックまたは脳ドックのいずれか1回

■申請方法

郵送で申請する場合

- ◇申請期限 12月28日(火)まで（当日消印有効）
- ◇申請書類 市ホームページからダウンロードまたは国保年金課、那珂湊支所（保険福祉担当）窓口にて配布
- ◇郵送先 〒312-8501 東石川2丁目10番1号
ひたちなか市国保年金課 人間ドック担当

窓口で申請する場合

- ◇申請期限 12月28日(火)まで（土・祭を除く）
- ◇申請場所 国保年金課、那珂湊支所（保険福祉担当）
※那珂湊支所は平日のみ
- ◇必要な物 ○受診希望者の保険証
○認印（受診希望者以外が手続きする場合）

■申請から受診まで

- ①申請 > ②補助金交付決定通知書の受理 > ③受診
- 「②補助金交付決定通知書」を受理する前に「③受診」した場合は、補助金の交付が受けられません。
- 「②補助金交付決定通知書」の交付までには約1カ月かかりますので、期間に余裕を持って申請してください。
- 健診機関にはご自身で予約してください。（予約方法は補助金交付決定通知書に記載）

■健診機関（順不同）

申請時に下記の中から希望する健診機関を選択してください。

健診機関名	人間ドック		脳ドック
	婦人科検診		
日立製作所ひたちなか総合病院総合健診センター	○	○	○
勝田病院	○		
つだ中央クリニック	○		
アイビークリニック	○		
水戸済生会総合病院（水戸市双葉台）	○	○	
東関東クリニック（水戸市白梅）	○	○	
いばらき健康管理センター（水戸市見川町）	○	○	
水戸中央病院（水戸市六反田町）【新規】	○	○	○
恵愛小林クリニック			○
聖麗メモリアルひたちなか			○
ブレインピアひたちなか			○
聖麗メモリアル病院（日立市茂宮町）			○
水戸ブレインハートセンター（水戸市青柳町）			○


■注意事項

- 同一年度内に、市から人間ドックまたは脳ドックの補助金交付をすでに受けている場合は、新たに補助を受けることはできません。（両方の補助金を申請し、重複受診した場合は、後に受診した健診が全額自己負担となります）
- 令和2年度までの国民健康保険税を完納している世帯、後期高齢者医療保険料を完納している加入者に限り申し込むことができます。
- 本事業による補助を受けて人間ドックを受診した場合は、同一年度の特定健康診査、後期高齢者健康診査は受診できません。（重複受診した場合は、全額自己負担となります）
- 妊娠中の方は受診できません。
- 心臓ペースメーカーなど体内に金属を入れている方（脳ドックのみ）や現在治療・投薬中の方は、ドック受診の旨を事前に主治医にご相談ください。

【問合せ】国保年金課 国民健康保険☎内線1181、7、後期高齢者医療☎内線1183、4

高齢者福祉サービスを紹介します

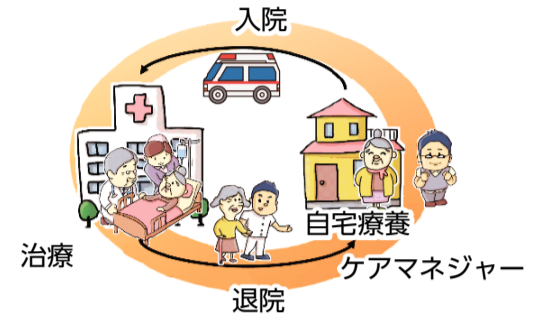
市では、介護が必要な高齢者やひとり暮らしの高齢者が在宅で安心して暮らせるよう、次のような事業を行っています。各種福祉サービスを受けるには申請が必要です。詳しくは、高齢福祉課または担当の地域包括支援センター（おとしより相談センター）まで問い合わせください。

65歳以上の方	<p>いばらきシニアカードの配付 いばらき高齢者優待制度に協賛している店舗で、料金割引やポイント加算等の特典を受けることができるカードを配付。 ※令和3年4月以降に65歳になれる方には、65歳到達時に交付する介護保険被保険者証郵送の際に同封</p> 
要介護3・4・5の高齢者等を在宅で介護している方へ	<p>在宅ねたきり高齢者等おむつ助成券の交付 ○助成額 月2,000円分、年間最大24枚交付 ○利用方法 市が契約した取扱機関にて利用 ○申請場所 市高齢福祉課または那珂湊支所保険福祉担当窓口 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業利用券の交付 ○サービス内容 年1回、敷布団・掛布団・毛布・かいまきなどの寝具のうち3品目以内まで無料</p>
認知症の高齢者等を在宅で介護している方へ	<p>位置探索機器の貸出 高齢者の行方が分からなくなった時に位置を検索する機器の貸出をします。 ○対象者 おおむね65歳以上で徘徊行動のある高齢者を在宅で介護している方 ○費用 無料（位置情報提供料金、現場急行料金は介護者負担）</p> 
70歳以上のひとり暮らしの方など	<p>配食サービス事業 調理が困難な方へ栄養のバランスのとれた食事（夕食のみ）を月曜日から金曜日まで配達します（土日祝日、年末年始などは休み） ○費用 1食につき普通食は400円、制限食（塩分量が2グラム未満）は500円</p>

高齢者の在宅での療養生活を支える取組

入退院情報共有ルール

病院の入退院担当者とケアマネジャー等が患者の情報を円滑に共有するためのルールを作成し、患者が入院時から退院後の在宅療養にいたるまで切れ目なく安心して生活できるよう取り組んでいます。



電子@連絡帳

医療・介護関係者が患者の情報をタイムリーに共有できるICTツール「電子@連絡帳」を運用し、患者の在宅での療養生活や介護サービス利用中における体調の変化などに、関係者が連携して対応できるよう取り組んでいます。



ささえ愛シート

救急時などに備え、自身の緊急連絡先やかかりつけ医などの情報を記入し、お薬手帳と併せて持ち運びできるシートです。高齢福祉課の窓口や居宅介護支援事業所などを通じて配布しています。

急な入院など、いざという時のために準備

- 介護保険被保険者証
- 医療被保険者証
- お薬手帳
- ささえ愛シート
- 担当ケアマネジャーの名刺 など

高齢者の相談窓口 (地域包括支援センター)

高齢者に関する困りごとや介護保険・福祉サービスが分からないときなど、お住まいの地域を担当するセンターにお気軽にご相談ください。

担当中学校区	地域包括支援センター（おとしより相談センター）
勝田一中	勝田第一中学校区地域包括支援センター ☎ 354-5221 (金上ふれあいセンター内)
大島中	大島中学校区地域包括支援センター ☎ 219-5775 (（特養）グリーンハウスひたちなか内)
勝田二中・田彦中	西部地域包括支援センター ☎ 276-0655 (（特養）北勝園内)
勝田三中・佐野中	北部地域包括支援センター ☎ 229-2255 (フロイデ総合在宅サポートセンターひたちなか内)
那珂湊中・美乃浜学園	東部地域包括支援センター ☎ 264-1501 (グループホーム恵苑内)

簡単操作で緊急事態を自動通報 緊急通報システム事業がさらに充実

見守り等を必要とする高齢者が年々増えているなかで、より安心して生活を送れるよう、機器貸与の要件を緩和し、緊急ボタンを押すとAED常備事業者が必ず駆けつけるなど、対応を充実させました。

※緊急性が高い場合には、消防が出勤

申請場所 市高齢福祉課または那珂湊支所（保険福祉担当窓口）

対象者	①70歳以上のひとり暮らし高齢者で、身体の虚弱な方または疾病等のある方 ②ひとり暮らしの重度障害者 ①、②の方が次の方と同居している場合 ○重度の要介護者（原則要介護3以上） ○重度障がい者（障害手帳1級2級、療育手帳A等）
利用負担額	月額300円 ※生活保護受給者は無料
貸出機器	○家庭用端末機 ボタンを押すことで緊急通報や相談ができます。また、室温等が高く熱中症になる危険がある場合に注意喚起を行います。 ○ペンダント型発信機 自宅内で持ち運び可。ボタンを押すことで緊急通報ができます。
申請者	本人またはその親族等

令和3年4月より

老人福祉センターの 利用料が無料となりました

老人福祉センター利用回数券の購入金を返還します

昨年度は、無料化を前に、新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休館が続いたため、回数券を使用できなかった方に対し、回数券の購入金を返還します。

対象者 市内老人福祉センターの未使用回数券をお持ちの方

受付期間 4月1日(木)～9月30日(木) ※①②③を除く

受付場所 市高齢福祉課、那珂湊支所保険福祉担当、市内老人福祉センター（6カ所）

必要書類 ①申出書（受付場所で配布または市HPからダウンロード）、②未使用の回数券、③振込先がわかる通帳の写し、④身分証明書の写し

※入浴施設は、令和3年3月31日で終了しました。

※現在、新型コロナウイルス感染症予防のため、施設の利用に制限を設けています。

今後の利用につきましては、随時、市HPなどでお知らせします。

【問合せ】高齢福祉課 ☎ 内線 7231～5

全国で活躍した市内の児童生徒に市長から表彰を行いました

市教育委員会表彰受賞者のうち、スポーツや芸術文化などで特に優秀な成績を収めた児童生徒に対し、その功績を称え、市長から表彰を行いました。

今回表彰された児童生徒は、2020年度全日本小学生ボウリング競技大会4年生男子優勝の高橋望^{のぞむ}さんと、令和2年度TBSこども音楽コンクール審査会中学校合唱部門(東日本Aブロック)最優秀賞の勝田第一中学校コーラス部の皆さんです。

表彰された皆さまの今後ますますのご活躍をお祈りいたします。



▲高橋望さん(中根小学校5年)



▲勝田第一中学校コーラス部
(左から、塙真桜さん、海老澤莉乃さん、大谷市長、柏村優衣さん、顧問の鶴巻紀子先生)

国保 こんなときには 国保窓口へ届け出を

国民健康保険に加入するときや、やめるときなどは、14日以内に届け出をしなければなりません。

■届出が必要なとき

- 職場などの健康保険をやめて国保に加入するとき
- こどもが生まれたとき
- 職場などの健康保険に加入し国保をやめるとき
- 国保被保険者が死亡したとき
- 住所や氏名など保険証の記載事項が変わったときなど届け出の内容によって必要書類が異なりますので、詳しくは問い合わせください。

■交通事故等(第三者による行為)でケガをしたときにも届出を

交通事故等でケガをしたときにも保険証を使用して診療を受けることができますが、本来、治療費は加害者が支払うものです。あとから加害者へ請求するために必要となりますので、国保担当窓口へ第三者行為の届け出をしてください。示談を済ませてしまうと国保で診療を受けられなくなる場合があります。



【問合せ】国保年金課☎内線 1181、2

支援 奨学金の返還を支援します

対象者	次の①～⑥の全てを満たす方 ①奨学金の貸与を受けて、学校(大学、専修学校等)を卒業した方 ②申請時にひたちなか市内に住所を有している方 ③市内において保育士、看護師、介護福祉士など医療福祉分野の専門職や中小企業に正規雇用され勤務する方、または起業した方や農業・漁業等の第一次産業に従事する方で1年以上継続している方 ④奨学金の返還を行っており、滞納がない方 ⑤市町村民税等の滞納がない方 ⑥他制度による奨学金を対象とした助成・補助を受けていない方 ※詳しくは、市HPなどをご覧ください。
対象となる奨学金	○ひたちなか市奨学資金 ○日本学生支援機構 第一種・第二種奨学金 ○茨城県奨学資金その他地方公共団体が貸与する奨学資金
支援額	申請の前年度に返還した奨学金の額の2分の1(上限10万円)
支援対象期間	初回の申請年度から最大8年間
申請方法	必要書類をそろえて、教育委員会総務課まで持参または郵送 ※返還支援補助募集要項や必要書類は、教育委員会総務課で配布。市HPからもダウンロード可
申請期間	令和4年3月31日☎(必着)まで随時

【申請・問合せ】教育委員会総務課☎内線 7306

補助 民間アパートの家賃を補助します

月額最高
2万円

市は、老朽化した市営住宅の取り壊しによる住宅戸数の不足に対応するため、民間賃貸住宅の空き家を活用し、住宅に困っている方へ家賃の一部を補助する「家賃補助事業」を行っています。

対象者	市営住宅の入居基準を満たし、市の審査後に対象の民間賃貸住宅の空き家に引越してできる方。要件の詳細は、市HPをご確認ください。 ※単身者でも申し込みできる場合があります。詳しくは、住宅課にお問い合わせください。
対象賃貸住宅	認定事業者が提供する家賃月額が5万円以下の住宅で、一定の要件を満たすもの。認定事業者および対象賃貸住宅の情報は、住宅課で公開。
補助額等	○補助額 家賃月額の2分の1(上限20,000円) ○補助期間 家賃補助開始月(令和3年7月)から最長5年間 ○交付時期 年4回(10、1、4、7月に前3カ月分ずつ交付)
募集件数	15件
申込方法	4月12日☎～27日☎に住宅課窓口で申し込み(郵送不可) ○申込書は、住宅課窓口で配布または市HPからダウンロード可。 ○当選後の提出書類は、申し込みまたは説明会の際にご確認ください。
抽選会説明会	申込み多数の場合は抽選を行い、当選者を対象に説明会を実施します。 ○日時 5月7日☎ 午前10時 ○場所 ひたちなか市役所第3分庁舎2階 防災会議室3

【申込み・問合せ】住宅課☎内線 6212、3

補助 合併処理浄化槽等の設置費および単独処理浄化槽の撤去費を補助します

住宅に合併処理浄化槽(台所、洗濯場、浴室、便所等からの排水を併せて処理できる浄化槽)などを設置する方に、費用の一部を補助します。

■補助要件

対象地域

- 下水道事業計画区域、農業集落排水事業採択区域、住宅団地内に汚水処理施設がある区域を除く地域
- 下水道事業計画区域内で、公共下水道の整備が申請時においておおむね10年以上見込まれない土地区画整理事業区域(阿字ヶ浦・船窪・東部第2・武田・六ツ野・佐和駅東地区の一部)
- 農業集落排水事業採択区域内で、農業集落排水施設への接続が困難であると認められる地域(西中根・東中根地区の一部)

※補助の対象地域は窓口で確認できます。

■補助対象者

- 補助対象者の要件等については、窓口または問合せ先にご確認ください

補助事業完了報告期限 令和4年3月22日☎

注意事項

設置工事着手後の申請は受け付けできませんので、必ず工事着手10日以上前に申請してください。予算に達した場合は終了します(先着順)。詳しい申請方法は、環境保全課まで問い合わせください。

【申込み・問合せ】環境保全課☎内線 3311、4

3 子育て世代に選ばれるまちづくり



★公立学童クラブ運営事業【拡大】	3億1,010万円
特別支援教育事業	1億3,948万円
保育施設整備事業	1億2,306万円
★医療福祉費給付事業【拡大】	8,359万円
★子育て世代・三世帯同居住宅取得支援事業【拡大】	1,750万円
美乃浜学園通学支援事業【新規】	1,205万円
学習支援事業【拡大】	1,050万円
結婚新生活支援事業【新規】	1,000万円
オンライン学習支援事業【拡大】	696万円
子育て支援総合窓口運営事業【新規】	450万円
子育て世帯移住促進事業【新規】	266万円
コミュニティ・スクール運営事業【新規】	136万円

公立学童クラブ運営事業【拡大】 担当：青少年課

共働き世帯の増加や感染症などによる学校の緊急休業時の対応など、子どもを取り巻く環境の変化に伴い、高学年の利用ニーズが高まっていることから、対象学年を6年生まで拡大します。また、放課後児童支援員の各種研修の受講を推進し、育成支援に関するスキル向上に取り組むとともに、働きやすい環境づくりを進めます。

医療福祉費給付事業【拡大】 担当：国保年金課

医療福祉費支給制度(いわゆるマル福)のうち、小児マル福の外来医療費助成の対象年齢を令和3年10月から18歳まで拡充します。

子育て世代・三世帯同居住宅取得支援事業【拡大】 担当：企画調整課

居住誘導区域に新たに住宅を取得した県外出身の子育て世帯や、三世帯同居のために新たに住宅取得などを行った市外からの転入世帯に対して、住宅取得やリフォームに係る費用を支援します。

4 地域経済の活性化とにぎわいのあるまちづくり



ふるさと納税返礼品提供事業【拡大】	5,259万円
かんしょ生産体制整備支援事業【新規】	3,760万円
商店街等イベント支援事業	1,632万円
勝田全国マラソン大会運営事業【70回記念大会】	1,200万円
★中小企業支援事業【拡大】	1,000万円
ひたちなか大洗リゾート構想推進事業	567万円
★食品衛生責任者資格取得支援事業【新規】	250万円
★都市部学生向けローカルキャリア講座・インターンシップ開催事業【新規】	200万円
サイクルツーリズム推進事業【新規】	200万円
新規漁業就業者育成事業【拡大】	60万円

中小企業支援事業【拡大】 担当：商工振興課

製造業等を営む事業者の販路開拓や人材育成等に対する補助金を統合し、対象業種等を拡大することで、事業者のニーズに応じた、より活用しやすい補助制度へ変更します。

食品衛生責任者資格取得支援事業【新規】 担当：農政課

食品衛生法の改正に伴い、ほしいも生産農家において食品衛生責任者の設置が必須となったため、ひたちなか・東海・那珂ほしいも協議会の会員を対象に資格取得を支援し、衛生的な加工の普及・推進を図ります。

都市部学生向けローカルキャリア講座・インターンシップ開催事業【新規】 担当：商工振興課

都市部の学生に対して、地方で働くことをテーマとした座学やインターンシップなどを実施し、市内事業者の認知度の向上を図り、人材確保につなげます。

5 快適で機能的な住みよいまちづくり



土地区画整理事業(繰出金)	20億5,711万円
★佐和駅東西自由通路及び新駅舎整備事業	3億6,940万円
★湊線延伸支援事業	3億円
★東中根高場線整備事業	1億7,000万円
コミュニティ交通運営事業	1億2,907万円
自立・分散型エネルギー設備導入促進事業【新規】	250万円

佐和駅東西自由通路及び新駅舎整備事業 担当：都市計画課

令和2年12月にJRと締結した施行協定に基づき、東西自由通路および新駅舎の建設を進めます(令和4年度に東西自由通路および新駅舎供用開始予定、総事業費約28億円)。

湊線延伸支援事業 担当：企画調整課

令和3年1月のひたちなか海浜鉄道延伸の事業許可取得を踏まえ、用地交渉や工事施行認可に向けた設計業務等を実施します。

東中根高場線整備事業 担当：都市計画課

交通渋滞緩和や交通利便性の向上を図るため、高場陸橋の4車線化に向けた新橋の整備(盛土・擁壁工)を実施します(令和4年度に4車線化に向けた新橋設置完了予定、総事業費約20億円)。

6 市民とともに知恵と力を合わせたまちづくり



コミュニティ活動推進事業	2,438万円
テレワークシステム等導入事業【新規】	1,406万円
★マーケティング推進事業	435万円
★まちへの愛着(シビックプライド)醸成事業【新規】	389万円
★自治会活動ICT化推進事業【新規】	140万円

マーケティング推進事業 担当：企画調整課

若年女性の移住・定住を促進するため、潜在的なニーズの把握を含めた調査・分析を行い、その結果を踏まえたプロモーション動画を活用したWebでの魅力発信や、市民の発信力を生かしたSNSでのPRなど効果的な情報発信を行います。また、市ホームページ等において移住・定住促進の情報発信を充実させ、市内外の方々に向けた魅力の発信を行います。

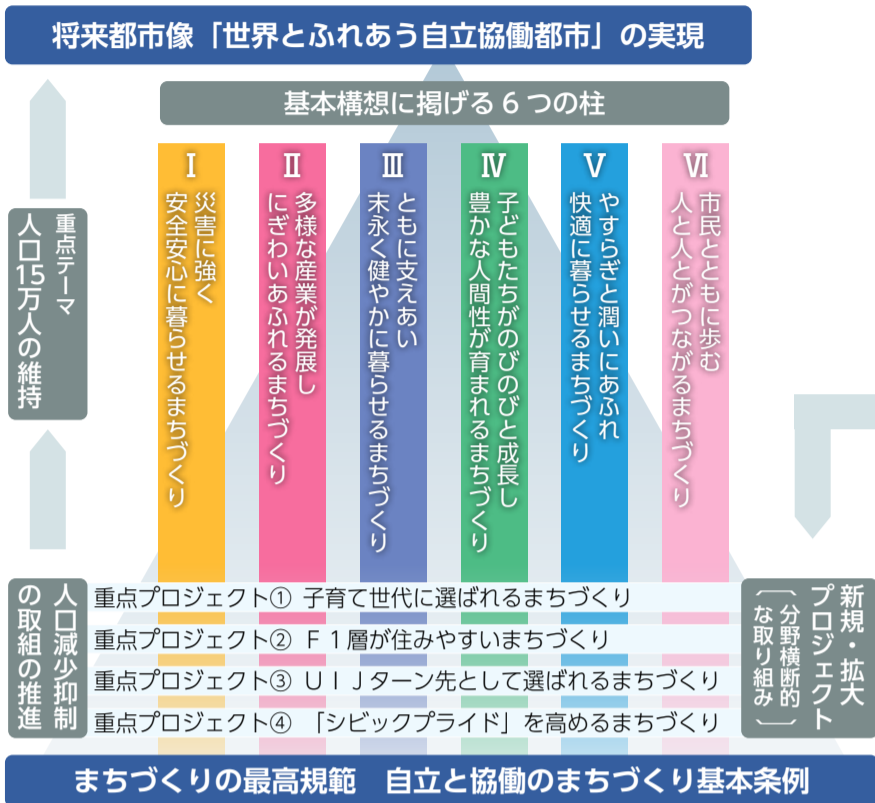
まちへの愛着(シビックプライド)醸成事業【新規】 担当：企画調整課

市民参加型のワークショップなど、市民が主体的に参加するイベントを通して、まちに対する誇りや愛着を表す「シビックプライド」を醸成し、市民協働のまちづくりにつなげます。

自治会活動ICT化推進事業【新規】 担当：市民活動課

スマートフォンやパソコンの活用能力を高める講座などを開催するとともに、自治会が新たにICT環境を整えるための補助金を創設します。

第3次総合計画後期基本計画スタートの年 ～「選ばれるまち」を実現するために～



- < 4つの重点プロジェクトにおける新規・拡充事業 >**
- ★子育て世代に選ばれるまちづくり
 - ・子育て世代・三世同居の住宅取得支援
 - ・子育て世帯に対する転入時の国営ひたち海浜公園入園券配布
 - ・マル福の拡充（18歳までの外来診療を追加）
 - ・子育て支援コンシェルジュ、総合窓口の設置、オンライン相談の実施
 - ・公立学童の対象学年を6年生まで拡大
 - ・東石川保育所開所（定員拡大、0歳児・病後児保育）
 - ・小学校5、6年生対象のひたちなか未来塾を全小学校等で実施
 - ・美乃浜学園の通学費用支援
 - ・タブレット通信費用を就学援助対象に追加
 - ・プロモーション動画を活用したWebでの魅力発信
 - ★F1層（20～34歳女性）が住みやすいまちづくり
 - ・新婚世帯の住宅取得支援
 - ・不動産事業者との連携
 - ・プロモーション動画を活用したWebでの魅力発信
 - ★U・I・Jターン先として選ばれるまちづくり
 - ・都市部の学生に向けたインターンシップ開催
 - ・お試し移住
 - ・学生エール便
 - ・ふるさと納税返礼品提供事業
 - ・プロモーション動画を活用したWebでの魅力発信
 - ★シビックプライド（まちへの愛着）を高めるまちづくり
 - ・市民参加型ワークショップ等の開催
 - ・市民目線でまちの魅力を発掘・発信する
 - ・全校でコミュニティスクールの導入に向けた取り組み
 - ・市民協働でのプロモーション

令和3年度の主要施策

令和3年度に取り組む主要な施策について、施政方針に基づく6つのまちづくりの視点に沿ってお知らせします。このほか、新型コロナウイルス感染症対策については、令和2年度の12月補正予算から継続性をもって予算編成を行っており、様々な感染症対策や経済支援策などに取り組んでいます。今後も国や県の動向や感染状況を見極めながら、適切な時期に支援策等を行ってまいります。

新規：令和3年度新規事業

拡大：事業の規模や内容を拡大したもの

★事業内容について詳しく説明するもの

1 市民の安全安心な暮らしを守るまちづくり



★上坪浄水場更新事業	40億1,006万円
広域消防運営事業	18億2,814万円
★雨水幹線整備事業	13億6,729万円
★防災情報配信事業【拡大】	1,744万円
木造住宅耐震改修及び危険ブロック塀解体整備促進事業	1,106万円
防災リーダー育成支援事業	66万円

上坪浄水場更新事業 担当：水・施設更新推進室

市内水需要の約7割を担う上坪浄水場について、耐震性の高い水道施設とするための移転および改築を行います（令和3年度完了予定 全体事業費約120億円）。

雨水幹線整備事業 担当：河川課

冠水被害解消に向け、高場流域及び大島流域における雨水幹線の整備を実施します。田彦小学校グラウンドにおいては、雨水貯留施設の整備を行うとともに、東部第2、武田、佐和駅東および六ッ野土地区画整理地内において、雨水幹線の整備を実施します。

防災情報配信事業【拡大】 担当：生活安全課

アナログ方式の防災行政無線について、デジタル方式に更新するための実施設計を行います。ひたちなか安全・安心メールやSNSなど、多様な手段で伝達している防災情報について、情報発信をワンオペレーション化し、迅速な情報提供を実施します。

2 生涯を通じていきいきと暮らせるまちづくり



★地域・救急医療医師確保対策事業	5,381万円
地域密着型サービス施設整備事業	4,152万円
★後期高齢者保健事業【新規】	3,176万円
在宅医療・介護連携推進事業	1,553万円
ふぁみりこらぼまつり運営事業	177万円
★買い物等支援事業	30万円

地域・救急医療医師確保対策事業 担当：健康推進課

市の中核医療機関であるひたちなか総合病院に対し、救急医療等に不可欠な麻酔科医師の確保および筑波大学付属病院との協定に基づく社会連携講座による医師の確保を支援します。

後期高齢者保健事業【新規】 担当：高齢福祉課

これまで個別に実施していた「保健事業」と「介護予防事業」を組み合わせ、一体的に取り組みます。健診結果等のデータを基に対象者を絞り込み、保健師等が個別訪問等を通して生活習慣改善・疾病予防についての助言や介護予防教室への参加勧奨等を実施します。

買い物等支援事業 担当：高齢福祉課

高齢などの事情により公共交通の利用が困難な方々への買い物等の支援として、地域の社会福祉法人が行う買い物送迎サービスへの補助や、民間事業者による移動販売に対する支援を実施します。



～「選ばれるまち」を実現するために～

特別会計 482億4,708万円

会計区分		令和2年度 予算額	令和3年度 予算額	増減率	
一般会計		593億4,300万円	544億5,000万円	△8.2%	
特別会計	福祉	国民健康保険	132億5,520万円	129億4,897万円	△2.3%
		後期高齢者医療	20億6,745万円	22億4,932万円	8.8%
		介護保険	112億3,073万円	116億608万円	3.3%
	区画整理	東部第1土地区画整理	2億2,982万円	2億8,466万円	23.9%
		東部第2土地区画整理	5億5,935万円	7億2,863万円	30.3%
		佐和駅中央土地区画整理	131万円	—	皆減
		佐和駅東土地区画整理	7億1,429万円	4億9,782万円	△30.3%
		武田土地区画整理	4億7,507万円	2億3,194万円	△51.2%
		六ッ野土地区画整理	7億3,996万円	8億6,577万円	17.0%
		阿字ヶ浦土地区画整理	4億2,036万円	4億8,328万円	15.0%
		船窪土地区画整理	2億2,293万円	2億2,433万円	0.6%
	その他	農業集落排水	5,465万円	5,916万円	8.3%
		奨学資金	1,537万円	1,610万円	4.7%
		地方卸売市場	1,376万円	993万円	△27.8%
		墓地公園	6,532万円	6,530万円	△0.0%
	小計		300億6,557万円	302億7,128万円	0.7%
企業会計	水道事業会計	90億9,632万円	99億2,419万円	9.1%	
	下水道事業会計	81億988万円	80億5,161万円	△0.7%	
合計		472億7,178万円	482億4,708万円	2.1%	
総計		1,066億1,478万円	1,026億9,708万円	△3.7%	

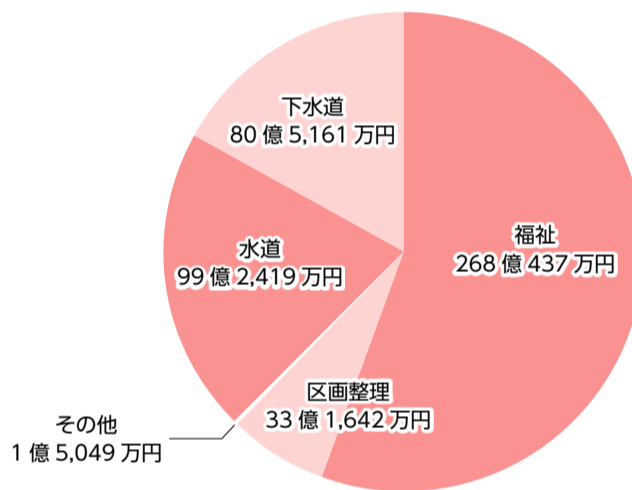
特別会計は、特定の事業を行う場合に、一般会計と区別して経理を明確にするために設置するものです。本市においては16会計を予算計上しています。16会計の令和3年度の予算額の合計は482億4,708万円で、前年度当初予算と比較すると2.1%の増となっています。

内訳を見ると、福祉関連会計では、国民健康保険事業特別会計は、保険給付費の減少などにより前年度より減となりましたが、後期高齢者医療事業特別会計は後期高齢者医療広域連合への納付金の増加、介護保険事業特別会計は保険給付費の増加によりそれぞれ増となり、福祉関連会計全体で2億5,100万円の増となりました。

区画整理事業会計は、引き続き事業計画に基づき公益性の高い道路等の整備を重点的かつ効率的に進めており、7会計全体で4,668万円の減となりました。

水道事業会計は、新上坪浄水場建設に伴う旧施設の除却費用の増などにより8億2,786万円の増となりました。

下水道事業会計は、雨水調整池の用地購入費の減などにより5,828万円の減となりました。

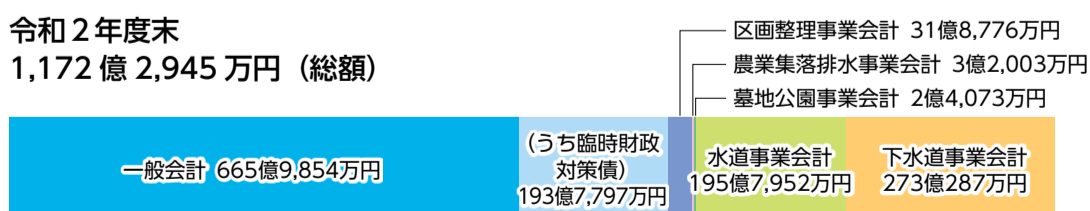
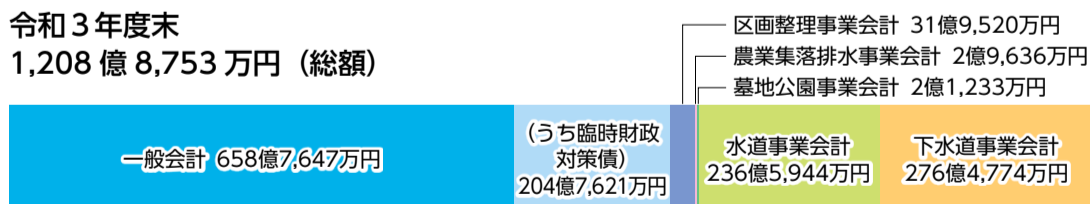


市債残高見込みと推移

市は、道路や学校、下水道などの公共施設を整備する場合、財源を確保するために借金（市債）をしますが、この借金には、施設を利用する次の世代にも負担していただき、世代間の負担のバランスをとる役割があります。

一般会計の借入残高には、地方交付税が全額交付されないため、その不足分を借り入れる臨時財政対策債分204億7,621万円が含まれています。

令和3年度末の市債残高見込みを前年度末と比較すると、一般会計では衛生債や教育債が減となった一方、特別会計では水道事業会計において上坪浄水場更新事業などにより増となり、総額では前年度末より36億5,808万円増加の1,208億8,753万円となる見込みです。



基金残高見込みと推移

基金は、家計における預貯金にあたるもので、急にお金が必要になったり、収入（市税等）が落ち込んだりしたときに対応できるように備える財政調整基金や、市債返済のための積立金である市債管理基金、特定の目的のために設けた各種の基金があります。

基金残高見込み

基金名	令和2年度末	令和3年度末
財政調整基金	46億8,658万円	30億4,834万円
市債管理基金	51億7,170万円	34億5,927万円
文化振興基金	8,742万円	1億170万円
緑のまちづくり基金	2億7,975万円	2億7,397万円
国際交流基金	1億1,691万円	1億2,475万円
公共用地取得基金	7億4,391万円	7億1,368万円
福祉ふれあい基金	4億2,155万円	4億3,229万円
その他	1億1,712万円	1億6,757万円

※その他 湊鉄道線振興基金、森林環境基金など

詳しい内容を市ホームページで公開しています。

【問合せ】 財政課 ☎内線 1230



▲市HP

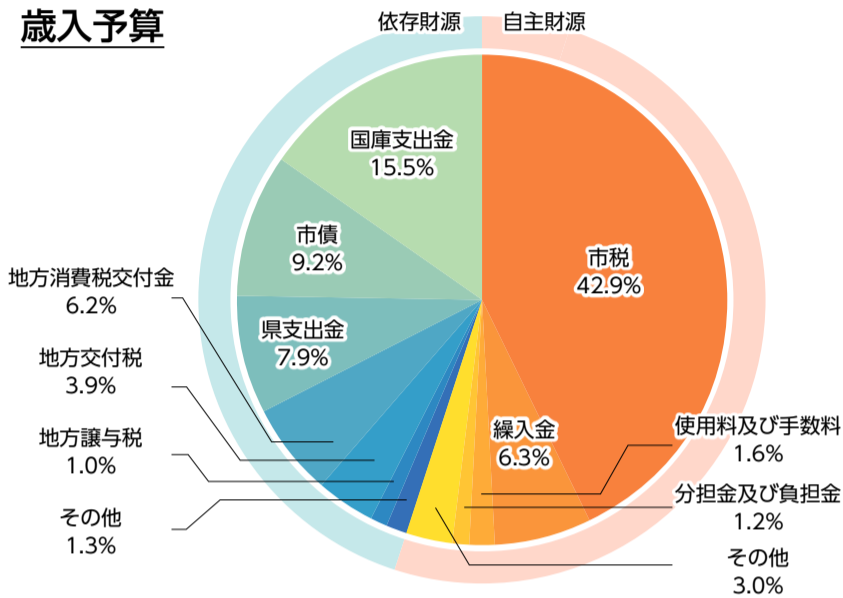
※各グラフおよび表において、端数処理の関係で合計に合わない場合があります。



令和3年度 ひたちなか市予算をお知らせします

一般会計 544億5,000万円

歳入予算



市税内訳

税目	令和2年度	令和3年度	増減
市民税	115億7,560万円	106億6,480万円	△9億1,080万円
個人	96億3,260万円	92億4,660万円	△3億8,600万円
法人	19億4,300万円	14億1,820万円	△5億2,480万円
固定資産税	97億9,920万円	96億3,620万円	△1億6,300万円
軽自動車税	4億1,950万円	4億3,400万円	1,450万円
市たばこ税	10億4,100万円	10億7,080万円	2,980万円
入湯税	350万円	320万円	△30万円
都市計画税	16億1,720万円	15億7,360万円	△4,360万円
合計	244億5,600万円	233億8,260万円	△10億7,340万円

第3次総合計画後期基本計画のスタートの年である令和3年度の一般会計当初予算は、「選ばれるまち」を実現するための予算としました。予算総額は544億5,000万円で、美乃浜学園建設など大型事業の完了により前年度に比べ48億9,300万円の減となりましたが、これまで取り組んできた安全安心なまちづくりのための都市基盤の整備などを推進するとともに、移住・定住の促進や子育て環境の充実に向けた新たな事業にも取り組んでいきます。 ※主要施策の詳細については5面・8面をご覧ください。

【自主財源】

市税や使用料など市が自主的に収入できる財源。行政活動の自主性や安定性を確保するための財源。

●市税 233億8,260万円

(前年度比 △10億7,340万円)
市民や企業に納めていただく市民税や固定資産税、軽自動車税など

●繰入金 34億1,820万円

(前年度比 △10億4,314万円)
市の貯金の取り崩し金など

【依存財源】

地方交付税や国庫支出金など、国・県から金額が定められていたり、割り当てられたりする財源。

●国庫支出金 84億1,587万円

(前年度比 △11億2万円)

●県支出金 43億1,071万円

(前年度比 +1億8,240万円)
市が行う特定の事業に対し、国・県から交付されるもの

●市債 50億1,930万円

(前年度比 △18億8,130万円)
事業を行うときや財源が不足した場合に国や銀行から借りのお金
・うち臨時財政対策債 28億3,000万円
(前年度比 +19億9,000万円)
地方交付税の不足分として借りのお金

●使用料および手数料 8億9,171万円

(前年度比 △1億2,182万円)
市営住宅使用料(家賃)やごみ収集手数料(ごみ袋代)など

●分担金および負担金 6億4,541万円

(前年度比 △1,373万円)
保育料保護者負担金や学童クラブ保育料保護者負担金など

●その他 16億4,785万円

(前年度比 +7,464万円)
財産収入・寄付金・諸収入など

●地方消費税交付金 33億8,600万円

(前年度比 △1,100万円)
消費税の一部を財源として県から交付されるもの

●地方交付税 20億9,500万円

(前年度比 +1億1,400万円)
全国どこでも一定水準の行政サービスが行えるように、市町村の財政状況に応じて国から交付されるもの

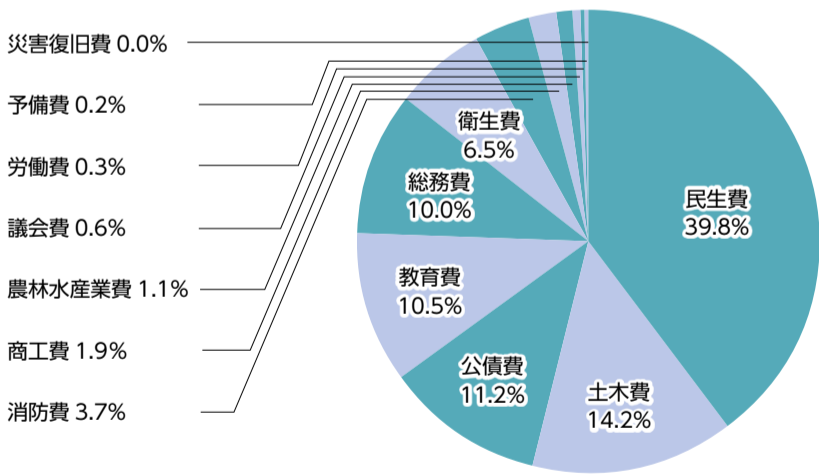
●地方譲与税 5億4,536万円

(前年度比 +636万円)
自動車重量譲与税や森林環境譲与税など国から配分されるもの

●その他 6億9,200万円

(前年度比 △2,600万円)
配当割交付金や株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、環境性能割交付金など

歳出予算 (目的別)



●民生費 216億5,102万円

(前年度比 +3億855万円)
児童・高齢者・障害者福祉や生活保護などの経費

●土木費 77億4,988万円

(前年度比 △3億3,395万円)
道路や河川、公園などのまちづくりのための経費

●教育費 57億835万円

(前年度比 △40億9,012万円)
学校教育や図書館、生涯学習などの経費

●総務費 54億4,612万円

(前年度比 △3億3,565万円)
庁舎や財産の維持管理、戸籍管理、税金徴収などの経費

●衛生費 35億3,767万円

(前年度比 △4億3,261万円)
健康づくりや環境対策、ごみ処理などの経費

●消防費 19億9,492万円

(前年度比 △3,636万円)
消防や火災予防、救急などの経費

●商工費 10億5,239万円

(前年度比 △2億454万円)
商工業振興や観光振興などの経費

●農林水産業費 6億1,709万円

(前年度比 +7,121万円)
農業や漁業の振興などの経費

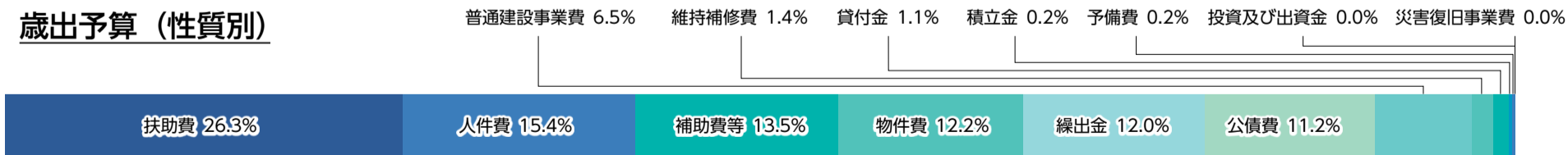
●議会費 3億5,167万円

(前年度比 △703万円)
議会運営などの経費

●労働費 1億3,474万円

(前年度比 △7,409万円)
雇用対策などの経費

歳出予算 (性質別)



●扶助費 143億3,735万円

(前年度比 +1億2,838万円)
社会福祉や社会保障に要する経費

●人件費 83億7,114万円

(前年度比 +2億7,360万円)
職員の給与などの経費

●補助費等 73億3,832万円

(前年度比 △3,198万円)
各種団体や事業に対する補助に要する経費

●物件費 66億5,147万円

(前年度比 △8億3,337万円)
施設の維持管理や事業にかかる事務的経費

●繰入金 65億5,534万円

(前年度比 +8,936万円)
一般会計から特別会計等へ支出する経費

●公債費 61億441万円

(前年度比 +2億4,158万円)
市が借りたお金を返済するための経費

●普通建設事業費 35億1,888万円

(前年度比 △49億5,116万円)
公共施設の建設や道路整備、河川整備、公園整備等にかかる経費

●維持補修費 7億5,914万円

(前年度比 +9,075万円)
公共施設の補修などの経費

●貸付金 5億8,400万円

(前年度と同額)
特定の政策を行う目的で貸付するための経費

●積立金 1億1,454万円

(前年度比 +9,796万円)
市の貯金へ積立するための経費

●投資および出資金 1,540万円

(前年度比 +190万円)
公社等へ出資するための経費

●災害復旧事業費 1万円 (前年度と同額)

災害発生時に復旧・回復を図る経費
※実際は災害発生時に予備費や補正予算で対応するため、仮の予算額を形式的に計上しています。

案内

●後期高齢者医療保険料の納め忘れはありませんか

後期高齢者医療制度は、病気やケガに備えて加入者一人ひとりが保険料を納め、医療費を支出する助け合いの制度です。保険料は、後期高齢者医療制度の運営において大切な財源になりますので、必ず、納期限内に納付してください。特別な理由がなく保険料を長期間滞納した場合は、財産差押等の滞納処分の対象となります。納期限内に納付することが困難な場合はご相談ください。

■納付書で納めている方は、

口座振替が便利です

金融機関へ足を運ぶ手間や、納付忘れなどをなくすることができます。預金通帳・届出印・納入通知書を持参し、預金口座のある市内の金融機関へ申し込みください。

問合せ 国保年金課 ☎内線 1183、4

●就学の費用を援助します

市内の学校に在籍する児童・生徒が経済的に安心して学校生活が送れるよう、保護者に対し、就学に必要な学用品費等の一部や給食費を支給しています。新型コロナウイルス感染症等の影響により家計が急変した

場合もご相談ください。 ※今年度より自営業の方の認定基準を緩和しました 対象 市内に在住で、世帯全員の収入が生活保護法による最低生活費の額の1.4倍未満の方 必要書類等 ①就学援助費受給申請書、認定調書、委任状(各学校で配布) ②世帯全員の収入がわかる書類(源泉徴収票・確定申告書等) 申込み 就学している学校へ 問合せ 各学校または学務課 ☎内線 7325

●新たに森林の土地を所有する方 伐採を行う方は届出が必要です

■伐採および伐採後の造林の事前届出制度

森林整備計画の対象となっている森林を伐採する場合は、伐採の90～30日前までに市に届出が必要です 問合せ 農政課 ☎内線 1333

■森林の土地の所有者移転の事後届出制度

対象となる森林の土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市に届出が必要です 問合せ 農政課 ☎内線 1333

■森林の土地の所有者移転等の事前届出制度

県指定水源地域内の民有林の土地について、所有権の移転等の契約を締結するときは、契約予定日の30

日前までに県に届出が必要です 問合せ 県央農林事務所 ☎ 231-2079

●畑・空地等からの土石流出に注意

畑・空地等から流出している土石は、道路側溝の詰まりや思いがけない事故を招く原因ともなりますので、所有地の適切な管理をお願いします。 問合せ 道路管理課 ☎内線 6111、2

●那珂湊支所展示室・会議室をご利用ください

市民活動団体が行う作品等の展示や発表の場として、支所の展示室を利用できます。また、自治会や市民活動団体の活動に係る会議や打合せに会議室も利用できます。利用方法等詳しくは、問い合わせください。 問合せ 那珂湊支所総務・税務担当 ☎内線 255、280

●新しい働き方・休み方 時間単位年次休暇の導入を

新型コロナウイルス感染症対策で新しい生活様式が求められ、新しい働き方・休み方を実践するために、年次有給休暇制度の時間単位や計画的付与制度の導入が効率的です。詳しくは、問い合わせください。 問合せ 茨城労働局 ☎ 277-8294

ゴールデンウィーク期間のごみ収集日変更

■燃やせないごみ 第1、3月曜日地区、第1、3火曜日地区、第1、3水曜日地区 5月3日(月)⇒5月10日(日) 5月4日(火)⇒5月11日(火) 5月5日(水)⇒5月12日(水) ■資源回収 第1、3火曜日地区 5月4日(火)⇒5月8日(土) 問合せ 廃棄物対策課 ☎内線 3324～6

令和3年度 市税等納期限

軽自動車税(種別割)	全期	5/31							
固定資産税・都市計画税	1期	2期	3期	4期					
	4/30	8/2	12/27	2/28					
市民税・県民税	1期	2期	3期	4期					
	6/30	8/31	11/1	1/31					
国民健康保険税	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
	8/2	8/31	9/30	11/1	11/30	12/27	1/31	2/28	

●納期限までに必ず納付しましょう。納期を過ぎると延滞金がかかります。 ●納税には便利な口座振替をご利用ください。手続きは、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局で!

こらぼDEまなぼ ～学びのひろば～ 受講生募集

A 身近な法律 ～知っておくべき私法の知識～

講師：茨城大学 講師 福田 智子 時間：午後7時～9時

回	開催日	講義概要
1	6月9日	民法の基礎 ～民法とは?民法と特別法との関係とは?～
2	7月14日	不動産の移転と賃貸～民法と借地借家法との関係～
3	8月11日	契約と消費者契約 ～民法と消費者契約法との関係～
4	10月13日	成年後見制度 ～高齢社会に関する法～
5	11月10日	相続 ～遺言、遺産分割、生前贈与、信託～

B 発達障害の理解と支援 ～彼らと楽しくかかわるには～

講師：常磐大学 教授 水口 進 時間：午後7時～9時

回	開催日		講義概要
	前期	後期	
1	6月30日	9月29日	自閉症スペクトラム(ASD)
2	7月7日	10月6日	注意欠如多動性障害(ADHD)
3	7月21日	10月20日	限局性学習症(LD)

※前後期に同内容(全3回)で実施します。申込時に、前後期のどちらかをお選びください。 ※昨年の市民大学で開講した内容と同一のため、昨年受講した方は申込不可。

C 観光と地域活性化 ～これからの持続的な社会の構築に向けて～

講師：茨城大学 准教授 小原 規宏 時間：午後7時～9時

回	開催日	講義概要
1	6月23日	TDRはなぜ世界一になれたのか? ～ハードツーリズムと地域活性化～
2	7月28日	新型コロナにも強いドイツのグリーンツーリズム ～ソフトツーリズムと地域活性化～
3	8月25日	田舎の救世主となれるのか? ～道の駅と地域活性化～
4	9月22日	大洗はなぜアニメの聖地になれたのか? ～コンテンツツーリズムと地域活性化～
5	10月27日	ほしいものはグローバル化時代におけるひたちなかの未来を切り拓く ～地理学による地域資源の見方～

D 在宅看取りを考える ～人生の終末をより良く過ごすために～

講師：茨城キリスト教大学 教授 栗原 加代 他3名 時間：午後2時～4時

回	開催日	講義概要
1	6月12日	人生の終末を家族とともに支えるケアとは
2	7月3日	在宅看取りと訪問看護
3	8月28日	終末期における体の変化と対応
4	9月11日	介護をされている方のメンタルヘルスと遺族ケア
5	10月2日	あなたは人生の最期をどう締めくくりたいですか

◇共通事項 定員：各講座23人 会場：ふあみりこらぼ(石川町11-1) ◇受講資格 市内に居住または通勤・通学している16歳以上の方 ◇申込締切 5月19日(日)(当日消印有効) ◇申込方法 往復はがきまたは市HP内専用フォームで申込み(1人1講座で重複無効、受講権利の譲渡不可)



▲申込みはこちら



▲市HP

〒312-0057	記入不要 ※結果をご案内	往信の裏面
63円		
往信		
石川町11-1 学びのひろば 担当 行		
返信の裏面		
〒000-0000 申込者の郵便番号	63円	①氏名(ふりがな)
返信		②年齢
申込者住所		③性別
申込者氏名		④郵便番号
【この裏は白紙です】		⑤住所
		⑥電話番号
		⑦Eメールアドレス(お持ちの方のみ)
		⑧受講希望講座(A～Dのどれか)
		※B講座はB前期・B後期のどちらかを記入

◇参加費 A・C・D講座：1講座(5回分)1,500円 B講座：1講座(3回分)900円 ※初回出席時に納入 ◇受講決定 6月2日(日)までに返信はがきまたはEメールで通知申込みが定員を超えた講座は、抽選で受講者を決定 ◇その他 ○講座における新型コロナウイルス感染症対策方針と講座の詳細については、市HPをご覧ください。 ○新型コロナウイルスの感染状況や天候、講師の都合などの理由で日程・時間の変更、開催中止になることがあります。 ○講座の様子を写真撮影し、広報等に活用する場合がありますのでご了承ください。

募集

●保育所のお友達と 楽しく遊んでみませんか

市立保育所では、未就学のお子さん
と保護者の方を対象に園庭を開放
しています。

期間 5～9月(8月は除く) 第
2・3火曜日の月2回 ※東石川保
育所は第2火曜日のみ、雨天時は中
止 時間 午前10時～11時

実施保育所

保育所名	参加 対象年齢	所在地
つだ保育所 ☎ 273-5360	1歳～	津田 1950-1
東石川保育所 ☎ 273-7427		東石川 1495
那珂湊 第一保育所 ☎ 262-4902	6カ月～	西十三奉行 13214-2
那珂湊 第二保育所 ☎ 263-1223		平磯町 304
高野 いろは保育所 ☎ 212-8832	6カ月 ～2歳	高野 216-1

問合せ・申込み 直接または電話で
各保育所へ

●シルバーリハビリ体操指導士 3級養成講習会(下期コース)

講習会日程

コース名	開催日
212	5/11(金)・14(金)・18(金)・21(金)・25(金)
213	6/7(月)・10(木)・14(月)・17(木)・21(月)
214	6/8(火)・11(金)・15(火)・18(金)・22(火)

講習時間 午前9時30分～午後3
時45分 場所 県立健康プラザ(水
戸市笠原町993-2) 受講資格 ①
茨城県民 ②常勤の職をもってい
ない概ね50歳以上の方 ③地域で
体操普及のボランティア活動が
できる方 費用 無料 申込み・問
合せ

往復ハガキに①住所・郵便番号 ②
氏名・ふりがな ③生年月日・年齢
(4/1時点) ④電話番号⑤受講で
きるすべてのコース名を記載し、郵
送で県立健康プラザ介護予防推進部
☎ 243-4217 (〒310-0852 水戸市笠
原町993-2) ※申込み期限は各コ
ースとも初日の10日前

●危険物取扱者試験

日程 6月26日(土) 場所 ホテルク
リスタルパレス 試験種類 甲種、乙
種(第1類から第6類)、丙種 申込
み 持参、郵送、電子申請 受付期間
▼書面申請 5月6日(金)～17日(月)
▼電子申請 5月3日(月)～14日(金)
試験手数料 甲種6,600円、乙種4,600
円、丙種3,700円 その他 試験案内
と願書は消防本部・各消防署で配布
問合せ (一財)消防試験研究センター
茨城県支部 ☎ 301-1150 (〒310-0852
水戸市笠原町978-25 茨城県開発公
社ビル4階)

●ファミリー・サポート・センター 協力会員登録説明会

ファミリー・サポート・センターの
概要や活動内容・登録方法について
の説明会を開催します。 ※中止の場
合は、前日までに社協HPでお知らせし
ます。

日時 5月18日(火) 午前10時～
11時 ※当日までに申込み 場所
市総合福祉センター 対象 市在住
で20歳以上の心身ともに健康な
方。 その他 登録(無料)には、
印鑑と身分証のコピーが必要。 問
合せ 市社会福祉協議会 ☎ 274-5135

コミュニティセンター

●市毛コミセン ☎ 272-3766

■邦楽倶楽部(箏・三味線)

日時 毎月第1、3火曜日 午後1
時～5時 費用 3,000円/月 募
集人員 若干名

●前渡コミセン ☎ 274-7727

■ピラティス・ペルヴィック

日時 毎週金曜日 午後1時30分
～3時 費用 3,000円/月 募集
人員 若干名

パソコン習ってみませんか

第1期 はじめてのパソコン講座

番号	日程	コース *文字入力ができる方	受講料
1	5/13(金)、20(金)	はじめてのパソコン2日間コース(初めての方) -インターネットを活用して旅行計画を立ててみよう- ○パソコンの基本、文書作成、インターネット	3,000円
2	5/14(金)、21(金)	基本からはじめるWord2日間コース(初心者*) ○文書作成の基本、表の作成など	4,500円
3	6/10(金)、17(金)、 24(金)	基本からじっくりWord3日間コース(初心者*) ○文書作成の基本、表の作成など	
4	6/11(金)、18(金)、 25(金)	基本からじっくりExcel3日間コース(初心者*) ○表計算の基本、グラフの作成など	

時 間 午前9時30分～午後4時30分(昼休憩あり)
場 所 ワークプラザ勝田2階 職業講習室
対 象 市内に在住・勤務・通学している満18歳以上の方
定 員 各コース先着10人 ※3人未満の場合は開講中止
使用環境 Windows10、Office2016 ※持ち込みパソコンでの受講不可
申 込 み 4月30日(金) 午前9時～電話で 情報政策課 ☎内線2211～4

市営プール臨時職員を募集します

募集職種 項目	管理人	監視員
業務内容	水質管理(ろ過装置運転含む) および監視員の管理等業務	プール利用者の受付および監視等 業務
対象者	20歳以上(学生不可) 期間中28日以上勤務できる方	15歳以上(高校生以上) 期間中20日以上勤務できる方 (日数相談可)
雇用期間	6月30日～9月1日 (開設準備、閉設片付け含む)	7月1日～8月31日 (勤務はローテーションによる)
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分	
賃 金	1日8時間8,400円(時給1,050円) (通勤手当支給 公社規程による)	1日8時間7,280円(時給910円)
勤 務 地	市営プール4施設(石川町、馬渡、枝川、佐野)のいずれか	
募集人員	10人	50人
受付場所	総合体育館・松戸体育館・那珂湊体育館	
申込方法	5月5日(金)までに受付場所へ履歴書(写真添付)持参 ※月曜休館日(休館日が祝日の際はその翌日が休館)は除く。	
面接日時	5月8日(土)10時～	5月15日(土)10時～
面接会場	総合体育館 会議室	
そ の 他	○採用内定者は水難救助訓練への参加が正式採用の条件です。 不参加者は、採用しません。 水難救助訓練(予定) 日時 6月13日(日) 午前9時～(8:30～受付) 場所 市総合体育館 ○新型コロナウイルス感染症の状況により、プール運営が中止にな る場合があります。	
問 合 せ	総合体育館 ☎ 273-9370 (ホームページ) https://hitachinaka-sports.jp/	

国民年金のお知らせ

■マイナンバーの利用について

年金請求の手続きや諸変更等の各種手続きは基礎年金番号のほかマ
イナンバーでも行うことができます。

■国民年金保険料について

令和3年度の国民年金保険料は、月額16,610円(昨年度16,540円)
です。クレジットカードでも納付・前納できます。割引額は現金前納
と同額です。

国民年金保険料 ～前納制度・口座振替がお得です～

納付方法	1ヶ月分	6ヶ月分	1年分	2年分
現金支払(月々)	16,610円	99,660円	199,320円	398,400円※1
現金支払(前納)	—	98,850円	195,780円	383,810円※1
【割引額】	—	【810円】	【3,540円】	【14,590円】
口座振替(前納)	16,560円	98,530円	195,140円	382,550円
【割引額】	【50円】	【1,130円】	【4,180円】※2	【15,850円】※2

※1 次年度の国民年金保険料は月額16,590円で計算

※2 口座振替での1年・2年前納の申し込み期限は、毎年2月末までとなります。

口座振替の申請方法

申 請 窓 口 金融機関、水戸北年金事務所、国保年金課、那珂湊支所
保険福祉担当

必要書類等 年金手帳、預金通帳、銀行届出印

■令和3年度学生納付特例申請はお済みですか？

20歳以上の学生で本人の所得が一定以下の場合、在学期間の国民
年金保険料を猶予できます。

学生納付特例の申請方法

日本年金機構より郵送された申請書(はがき)に必要な事項を記入し
て返送するか、下記窓口で申請してください。

申 請 窓 口 国保年金課、那珂湊支所保険福祉担当、水戸北年金事務所

必要書類等 年金手帳、学生証(写しの場合は表裏両面)または在学
証明書

※代理人の場合は印鑑、顔写真付きの本人確認書類(別世帯の場
合には委任状が必要になります)

●学生以外の方で、国民年金保険料の納付が困難な方または出産予定
の方は、一定の条件により受けることができる保険料免除制度があ
りますので、詳しくはお問い合わせください。

【問合せ】国保年金課 ☎内線1185、6 那珂湊支所保険福祉担当 ☎内線275
水戸北年金事務所 ☎ 231-2283

保 健
健康推進課
(ヘルス・ケア・センター)
☎ 276-5222

■母子保健相談

	ヘルス・ケア・センター ※要予約	那珂湊保健相談センター ※要予約
日程	5/10(㊤) 5/18(㊤)	5/27(㊤)
受付時間	9:30～10:30	13:30～14:00

内容 身体計測、保健相談、栄養相談、歯科相談 **対象** 生後3カ月以上の乳幼児 **持ち物** 母子健康手帳、フェイスタオル ※電話相談は随時受付中

■助産師によるおっぱい相談

日程 5月10日(㊤)、18日(㊤) **受付時間** 午前9時30分～10時30分
※要予約 **内容** 母乳相談 **持ち物** 母子健康手帳、タオル

■離乳食教室

日程 5月28日(㊤) **受付時間** ① 9時30分～9時45分 ② 10時30分～10時45分 (各回10組) ※要予約 **内容** 管理栄養士による離乳食の講話・試食、希望者は栄養相談 **対象** 4～6カ月の乳児がいる保護者 **持ち物** 母子健康手帳、乳児同伴の場合バスタオル

■心の健康相談

日程 5月26日(㊤) **受付時間** 午後1時30分～3時30分 ※要予約 **対象** ひきこもりや気分が落ち込むなど、心に悩みを持ち、医師の診断を受けていない本人と家族 **相談員** 精神保健福祉士

■健康相談・栄養相談・歯科相談

日程 5月28日(㊤) **受付時間** 午後1時30分～2時30分 ※要予約 **対象** 生活習慣病や栄養、口腔衛生

について相談したい方

★共通 場所・予約 ヘルス・ケア・センター

文化・教養

●ひたちなか・ま講座

■やさしい科学実験・工作教室

日時 第4日曜日(全10回、初回は5月23日) 午後1時30分～3時30分 **内容** 科学実験や工作を楽しみながら、科学の面白さを味わう **定員** 先着16人 **費用** 5,000円(10回分)

■ひたちなか・ま 茶道教室

日時 第2、4金曜日 午後1時～3時 **内容** お茶の作法を学びながら、楽しく仲間づくりを始めませんか(初心者歓迎) **定員** 若干名 **費用** 1,000円/回(半期分前納) **講師** 裏千家 三ツ石宗匡社中

■ふれ愛サロンフェルトを編む

日時 5月27日(㊤) 午後1時30分～3時30分 **定員** 15人 **費用** 500円 **内容** フェルトを使って編み込み模様の飾りを作る **持ち物** はさみ、ボンド、カッター、定規 ※包装紙やリボン、端布(ある方)

■子ども折り紙サロン

いろいろな物を作って遊ぼう!

日時 5月15日(㊤)、6月5日(㊤)、7月3日(㊤)、8月7日(㊤) 午前10時00分～正午 **定員** 10人(小学生) **費用** 1,200円(4回分) **内容** 折り紙を使った工作 **持ち物** はさみ、のり、ボンド、定規

★共通 場所・申込み・問合せ 市民交流センターひたちなか・ま ☎ 276-0101

●パソコン講座

■初心者のためのエクセル基礎コース(4日間)

日時 5月11日(㊤)～14日(㊤) 午後2時～4時30分 **場所** ひたちなか商工会議所本所 **定員** 先着8人 **費用** 会員4,800円、一般7,200円 **申込み・問合せ** 4月30日(㊤)までに電話で商工会議所 ☎ 273-1371

●春季文化財講座

■水戸ぶらり旅

～渋沢栄一の生きた幕末～

日時 6月3日(㊤) 午前9時～午後4時頃 **集合** 午前8時50分に笹野消防署東側駐車場 **行先** 弘道館、歴史館ほか(水戸市) **定員** 30人 ※応募多数の場合は抽選 **費用** 590円(70歳以上は340円) ※昼食は各自持参 **申込み・問合せ** 5月6日(㊤)(消印有効)までに、希望する講座名、参加希望者全員の住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し、往復はがきで文化財室(〒312-8501 東石川2丁目10番1号) ☎内線7308 ※はがき1枚で2人まで申込可。結果は5月中旬に返信はがきで通知。

図書館

●3館共通

■5月休館日

3日(㊤)、4日(㊤)、5日(㊤)、10日(㊤)、17日(㊤)、24日(㊤)、27日(㊤)、31日(㊤)

■「わくわくバッグ」貸出

子ども向けの本が3冊入ったバッグを貸し出します。どんな本が入っているのかお楽しみに!

日時 4月23日(㊤)～各館先着50袋

●中央図書館 ☎ 273-2247

●佐野図書館 ☎ 270-3811

●那珂湊図書館 ☎ 263-5499

■ぼくのわたしの「この本、おすすめ!」

あなたのお気に入りの本を教えてください。推薦された本を展示します。

日時 4月23日(㊤)～5月16日(㊤)

対象 高校生以下 ※応募用紙は窓口で配布

■「家読」をしてみませんか?

家族で同じ本を読んだ感想を展示します。 ※家読シートは窓口で配布

日時 4月23日(㊤)～5月16日(㊤)

スポーツ

●春季ソフトテニス大会

日時 5月2日(㊤) 午前8時30分～ ※荒天の場合5月3日(㊤) **場所** 市総合運動公園、石川運動ひろばテニスコート **対象** 市内に居住・勤務・通学する方 **種目** 男子A・Bクラスの部、女子の部、成年の部、シニアの部(男・女) **費用** 1チーム ▼一般 2,500円 ▼高校・高専 1,500円 **申込み** 4月20日(㊤)までに、市ソフトテニス連盟(鈴木)にFAX: 273-3925 またはメール: tnnsmen119955@yahoo.co.jp **問合せ** 鈴木 ☎ 090-5812-4339

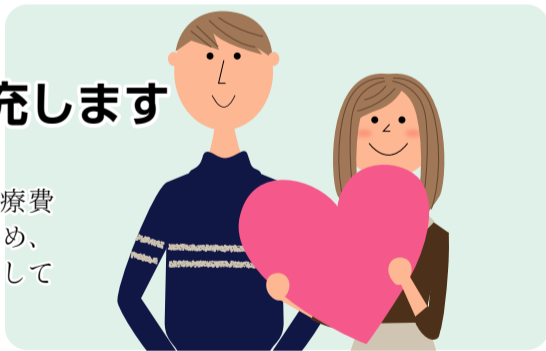
●ノルディックウォーキング教室

日時 第2水曜日 午後1時30分～3時 **場所** 総合運動公園(雨天時は屋内) **定員** 20人程度(初心者歓迎) **費用** 無料 **持ち物** ポール(貸出可)、飲み物など **申込み・問合せ** 総合体育館 ☎ 273-9370

不妊治療費

助成事業を拡充します

市では、高額な不妊治療費の経済的負担の軽減のため、不妊治療費の一部を助成しています。



助成金額

- 特定不妊治療、男性不妊治療の1回の治療費から県の補助金額を差し引いた額で、上限75,000円
- ※令和3年1月1日以降に治療を終了された方は、県不妊治療費助成事業の一部改正に伴い、対象者・助成回数・助成限度額等が拡充されました。

対象者(いずれにも該当する方)

- 法律上の婚姻をしている夫婦、または生まれてくる子の福祉に配慮する事実婚関係にある方で、いずれか一方が市内に住所を有し、治療開始時の妻の年齢が43歳未満 ※新型コロナウイルスの感染防止の観点から一定期間治療を延期した場合は44歳未満
- 令和2年度または令和3年度の県不妊治療費補助金交付決定および額の確定通知書を受けた方

申請方法

申請書類に必要事項を記入の上、ヘルス・ケア・センター窓口申請
※申請書類はヘルス・ケア・センター、ひたちなか保健所に置いてあります。また、市ホームページからダウンロードできます。

【問合せ】ヘルス・ケア・センター ☎ 276-5222



市魚食普及推進大使「さかなクン」が

旬な魚を

ギョギョツ! と紹介

©2021 ANMAN AND Tm

～ひたちなか市で水揚げされるお魚～ vol.6

栄養豊富で美味しい魚介類をもっと食べてもらうため、ひたちなか市で水揚げされている旬な魚を紹介します。

赤い高級魚 タイ(鯛)

市では、主にマダイ(真鯛)ちゃんと、チダイ(血鯛)ちゃんの2種類が、那珂湊・磯崎の両漁港で年間を通じて水揚げされます。そっくりなお魚ですが、尾鰭(おびれ)や鰓蓋(えらぶた)などで見分けることができます。

◆旬

■マダイちゃん(尾びれに黒い縁取りがある)



産卵期(5月)前の晩秋～早春が旬ですが、茨城県のマダイちゃんは産卵後の回復が早いので6・7月も美味しい。

オレンジ色がかかったピンク色に輝く美しさで、脂がのり、身がしっかりしているのが、ひたちなか産マダイちゃんの特徴です。後を引くまったりとした甘さがあり、水揚げから冷蔵で1日置くと、さらに甘みが増してきます。お刺身や塩焼きなどの和食はもちろん、カルパッチョなどの洋食にもよく合います。

■チダイちゃん(えらぶたのふちが血のように赤い)



7月～9月の真夏が旬。また、透き通るような白身で繊細な味わいがチダイちゃんの特徴で、マダイちゃんに比べて魚体が小さいので、姿焼きなど美しい姿を見せるお料理におすすめです。

ちなみに、体が赤い理由は、赤い色素のアスタキサンチンを多く含むエビやカニなどの甲殻類を食べて育つからです。

◆買える場所 那珂湊漁港周辺の鮮魚店など

【問合せ】市魚食普及活動実行委員会事務局(水産課) ☎内線 221、268

市と市医師会共催

「新型コロナワクチン接種による反応とアナフィラキシーへの備え」講演を開催

「新型コロナワクチン接種による反応とアナフィラキシーへの備え」講演(市・市医師会共催)が3月24・25日の両日、ヘルス・ケア・センターで開かれました。

講師にひたちなか総合病院救急総合内科医長の柴崎俊一先生を迎え、市内のワクチン接種協力医療機関の医療従事者108人が参加し、アナフィラキシーの正確な診断や対処法などの理解を深めました。

市民の皆さまが安全にワクチンを接種できるよう、万全な準備を進めています。



【問合せ】健康推進課 ☎ 276-5222

第2弾! 県外在住の学生を応援するために「ひたちなか学生エール便~ネモフィラBOX~」をお届けします! ※先着1,000名に無料でお届けします

新型コロナウイルス感染症の影響で、帰省やアルバイトが制限されている学生の生活を応援・支援するとともに、ふるさとひたちなか市を思い出していただくため、今年度も本市の特産品等の詰め合わせ「ひたちなか学生エール便~ネモフィラBOX~」をお届けします。ご家族による代理申請も可能です。皆さまからの応募をお待ちしています。

対象者: 実家が市内にあり、県外在住の大学生等 ※昨年度申請した方も対象

送付内容: 米、ほしほ、レトルトカレーなど
申請方法: Webからの申請または申請書の提出
発送時期: 5月中旬から順次発送予定

申請フォーム、申請書のダウンロードはこちらから!



ネモフィラの花言葉は「どこでも成功」コロナ禍で頑張っている皆さんを応援します!



【問合せ】企画調整課 ☎ 内線 1313、4

湊線&無料シャトルバスでネモフィラを見に行こう!



ひたちなか海浜鉄道(株)では、国営ひたち海浜公園のネモフィラが見頃となる時期に、無料バス「ネモフィラシャトルバス」を運行します。渋滞知らずの湊線&ネモフィラシャトルバスでぜひお出かけください。

- 運行日 4月10日④~5月9日⑩の毎日
- 運行区間 湊線阿字ヶ浦駅~国営ひたち海浜公園海浜口間(約10分)
- 運行時間 湊線の阿字ヶ浦駅発着にあわせた午前9時~午後5時の間
- ※4月17日④、18日⑩、24日④、25日⑩および4月29日④⑩~5月5日④⑩は、海浜公園の早朝開園にあわせ午前7時30分から運行します。
- ※新型コロナウイルス感染症対策として、運転手のマスク着用や車内消毒、換気を徹底し、密にならない乗車人数で運行します。
- 「海浜公園入園券付湊線1日フリー切符」
【通常期】大人700円、シルバー(65歳以上)600円
【海浜公園季節料金実施日】※設定日未定
大人1,000円、シルバー(65歳以上)900円
※小・中学生は海浜公園入園無料のため、湊線1日フリー切符がおすすです。
- 「湊線1日フリー切符」大人600円、小人300円
※バスの時刻表など、詳しくはひたちなか海浜鉄道HPをご覧ください。



【問合せ】ひたちなか海浜鉄道(株)那珂湊駅 ☎ 262-2361

自治会員向け割引回数券を販売しています



- 対象者 市内の自治会に加入している方
- 発売期間 令和4年2月28日⑩まで
- 発売額 11枚綴りで10枚分の運賃で発売している回数券を、さらに1枚お得な9枚分の運賃で販売します。

例: 勝田~那珂湊駅間(大人: 350円) 購入の場合

通常の回数券(11枚綴り)	自治会向け割引回数券(11枚綴り)
10枚分の運賃 3,500円	9枚分の運賃 3,150円

- 購入方法 勝田駅湊線改札もしくは那珂湊駅で、申込書に必要事項を記入して購入してください。または、各駅券売機で通常回数券を購入(必ず領収書を発行)し、1週間以内に勝田駅か那珂湊駅で領収書を提示して差額の払い戻しを受けてください。
- その他 回数券の有効期間は、購入日から6カ月間です。

臨時レンタサイクルステーション開設のお知らせ

春の観光シーズンにあわせて、国営ひたち海浜公園海浜口で、電動アシスト付き自転車の貸出・返却受付を行う臨時レンタサイクルステーションを開設します。レンタサイクルはひたちなか海浜鉄道湊線阿字ヶ浦駅や那珂湊駅、大洗町のうみまちテラスでも返却可能です。国営ひたち海浜公園の満開の花々を楽しんだ後は、電動アシスト付き自転車で春のまちなかサイクリングに出かけてみませんか。

- 日時 4月17日④・18日⑩・24日④・25日⑩
午前9時30分~午後5時(雨天・荒天中止)
※国営ひたち海浜公園の早朝開園日は、開園時刻にあわせ開設します。
※ネモフィラの開花状況により、開設日時が変更となる場合があります。
- 場所 国営ひたち海浜公園海浜口 風のゲート前
- 料金 1台1,000円/日



【問合せ】観光振興課 ☎ 内線 1346、7